

たの

議会だより

令和7年6月
議会定例会

No.203
2025.7.31

高知県 田野町

《5月議会臨時会》

混迷の議会、

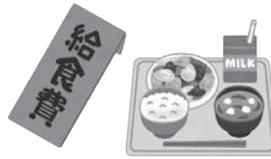
異例の幕開け

議長不信任決議案 **可決**

(関連ページ P3)

第3回5月議会臨時会	2
第4回6月議会定例会	4
《新町長》所信表明	6
議会の新体制スタート	7
町政のここを問う！（7議員が一般質問）	8
議会のうごき	16

給食支援金を追加補正 未支給者に支給



支給対象者の解釈に誤りがあり、令和元年度から5年度分で、支給対象外となっていた対象者に対し、支援金を支給します。

◆令和7年度一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出総額 32億5370万円 補正額 310万円増

補正の主な内容	
歳入	(内容)
地方交付税	88万円 (普通交付税)
基金繰入金	220万円 (ふるさと応援基金)
歳出	(内容)
賦課徴収費	80万円 (過誤納金払戻金)
給食管理費	220万円 (学校給食支援事業補助金)

対象の方には、申請のご案内をさせていただきます。



問 解釈の誤りに気付いた時期及び内容は。

答 令和7年の3月時点で、条例を精査した際に運用方法に違いが発覚した。

問 給食支援金220万円の積算根拠は。

答 5年間さかのぼり、合計で37名分を計上している。



臨時会で決まったこと

議案の審議結果一覧表

議案 番号	件名	議決 結果	賛 成	反 対	採決状況 (○賛成 ×反対 *欠席)									
					中 野 益 夫	山 崎 豊 子	村 田 秀 作	神 山 大 亮	山 本 美 園	安 岡 数 徳	桑 名 良 学	中 澤 長 顯	西 岡 恒 雄	小 笹 孝 彰
報告 第1号	工事請負変更契約の締結に関する専決処分の報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議案 第1号	田野町税条例の一部を改正する条例の専決承認	承認	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第2号	田野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決承認	承認	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第3号	田野町すこやか定住促進祝金等支給条例を廃止する条例の一部を改正する条例の専決承認	承認	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第4号	田野町若者たの暮らし応援金支給条例の一部を改正する条例の専決承認	承認	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第5号	令和6年度田野町一般会計補正予算(第8号)の専決承認	承認	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第6号	令和6年度田野町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の専決承認	承認	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第7号	令和7年度田野町一般会計補正予算(第1号)	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長(採決に加わらない)

小笹議長に対する 不信任決議案を可決

5月議会臨時会(5月1日)で、議員6人により、議長不信任決議案が提出されました。
反対討論及び賛成討論がなされ、採決の結果、可決されました。

小笹孝彰議長の不信任決議案 (全文)

本議会は、田野町議会議長 小笹孝彰君に対し、次の理由により信任しないことを決議する。

<理由>

- 1、協議内容の不履行
全員協議会において、議長辞職の協議が行われた際、議長は辞職願を提出すると明言した。しかし、辞職願が提出されず、約束を果たしていない。
- 2、議事進行の不適切さ
議長は、議事を適切に進行することができておらず、会議の運営に支障をきたしている。この状態が続くことで、議会全体に悪影響を与えている。

よって、田野町議会は、小笹孝彰議長を信任しない。

以上、決議する。

田野町議会

議員の賛否 賛成○ 反対×

議員名	賛否
中野 益夫	×
山崎 豊子	×
村田 秀作	○
神山 大亮	○
山本 美園	×
安岡 数徳	○
桑名 良学	○
中澤 長顕	○
西岡 恒雄	※副議長

※副議長(採決に加わらない)

賛成 村田秀作

申し合わせは、各自治体の実情に応じて、協議して決めることである。

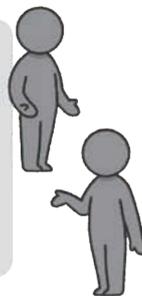
討

反対 中野益夫

申し合わせで2年の任期としているが、現議長には適用されず、地方自治法遵守上、次の選挙後とするのが正しい運用と考える。

賛成 安岡数徳

全員協議会は成立している。人として、ルール、決まりごとを守ってほしい。



反対 山本美園

数で負けることと、議長をやめることはちがう。

賛成 桑名良学

先例集には、令和6年3月13日から施行されると書いている。今、信じるべきはこの日付けだと思う。

論

反対 山崎豊子

全員協議会は、民主的な話し合いではなく、多数決の原理で押し切られた。

令和8年度に

ふれあいセンター設備改修

高圧受電設備の老朽化に伴い、安全性の確保と安定的な電力供給体制を維持するため、高圧機器の更新を行います。



◆ 令和7年度一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出総額 32億8030万円 補正額 2660万円増

補正の主な内容	
歳入	(内容)
地方交付税	494万円 (普通交付税)
基金繰入金	412万円 (ふるさと応援基金)
町債	1600万円 (教育債)
歳出	(内容)
ふれあいセンター費	1600万円 (設備改修工事)
総務費ほか	212万円 (人件費関係)



◆ 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出総額 3億9380万円 補正額 50万円減



定例会で決まったこと

議案の審議結果一覧表

議案 番号	件名	議決 結果	賛 成	反 対	採決状況 (○賛成 ×反対 *欠席)									
					中 野 益 夫	山 崎 豊 子	村 田 秀 作	神 山 大 亮	山 本 美 園	安 岡 数 徳	桑 名 良 学	中 澤 長 顕	西 岡 恒 雄	小 笹 孝 彰
報告 第1号	田野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告 第2号	田野町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議案 第1号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第2号	地方自治法第203条の2の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその他支給方法に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第3号	田野町看護師等養成奨学金貸付条例の一部を改正する条例	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第4号	令和7年度田野町一般会計補正予算（第2号）	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第5号	令和7年度田野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長（採決に加わらない）

る中芸地域を目標して取り組んでまいります。



坂本正徳 町長

住宅耐震化事業等の状況

近い将来に発生が予想される南海トラフ地震への備えとして、住宅耐震化事業を引き続き推進してまいります。

令和6年度実施状況として、耐震診断16件（前年度13件）、設計14件（前年度12件）、改修工事9件（前年度11件）となっており、令和元年度から令和6年度までの6年間で68件の耐震化が完了しております。

当事業は、避難の第一歩となる取り組みであることから、制度の周知に努めるとともに、老朽化空き家除却事業やブロック塀等対策推進補助金等とあわせながら、地域の防災力向上に取り組んでまいります。

地域振興商品券

原油高騰における光熱水費の上昇や物価高騰に直面する生活者に対する経済的負担軽減、地域内消費の喚起、地域経済の回復と活性化を目的として全世帯を対象とした地域振興商品券の配布を実施いたします。

使用期間は令和7年7月1日から年末までとし、1人当たり5千円分の内容で、現在、配布対象者の確認及び世帯主宛てへの発送準備を進めているところであります。

本事業の展開により、市民の生活支援とともに地域経済の回復・活性化が少しでも図られることを期待しております。



中芸広域連合（消防救急業務）

高知県では人口減少が進行する中にあっても、救急需要の増加や大規模災害などへの対応に必要な消防力を確保することを目的として、県内全市町村の常備消防組織と、県が行う消防活動のうち現場機能を担う組織の一元化について検討が進められています。

4月28日には、全市町村長及び全消防長、関係者による「高知県消防広域化基本計画あり方検討会」が開催されるところにも、「総務部会」「財務部会」「消防業務部会」「通信・システム部会」の4つの専門部会が設置されました。

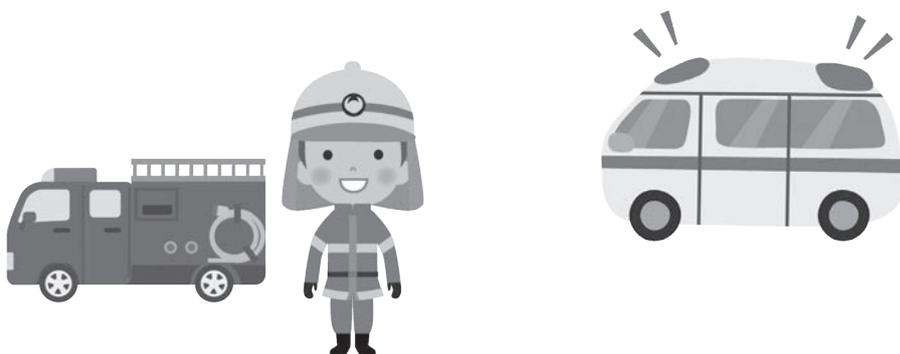
今後は、検討会や各専門部会に参加し、高知県における消防広域化に向けた検討との整合性を図りながら、将来にわたって住民の皆様が安全・安心に暮らせるよう消防本部・消防署の組織体制の充実・強化に取り組んでまいります。

（介護・保健福祉業務）

人口減少の進展により、地域の支え合いの力が弱まる中、従来の介護や障害、子育て、生活困窮といった縦割りの制度では対応できない課題が増加しており、国では、制度や分野を超えてつながることと、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」を実現していくことが示されています。

広域連合では、構成町村とともに「地域共生社会」を実現していくため、4月から制度の縦割りをなくすために2課体制から1課体制に組織を改編するとともに、県庁OBの保健師を町村連携推進担当の企画監として採用し、これまで以上に構成町村との連携を強化しているところです。

地域共生社会を推進するための有利な手段となる国の「重層的支援体制整備事業」の活用を視野に、構成町村とともに、誰もが健やかで安心して暮らし続けることができ



坂本正徳町長

所信表明



幸せ実感の町へ！ みんなでつくる田野町の未来

6月10日に開かれた6月議会定例会本会議において、坂本町長が所信表明を行い、施政方針を明らかにしました。

このたびの町長選挙におきまして、町民の皆様を始め各方面の力強いご支援を賜り、町政を担当させていただくこととなりました。大変身の引き締まる思いでありますと同時に、町長としての使命と責任を果たすべく、その期待に応えてまいりたいと決意を新たにしているところであります。

現在、町の借金である地方債残高は、10年前と比較して約7億4千万円増の約38億円です。これまでも交付税率の高い起債を活用し、繰上償還による公債費経常経費の抑制等を行ってきておりますが、前町政で構想されておりました各種大型事業を全て実施しますと、大幅な起債残高の増が想定されます。その返済と国の地方財政計画による地方交付税の影響に加え、制度改革で激増しました人件費等の経常経費率を考えれば、中長期的な財政運営と管理の見通しが必要だと考えております。

今回の選挙にあたって、次の3つを公約として掲げさせていただきますました。

◎「日常生活支援や産業振興など、町民の暮らし優先のまちづくりの実行」

高齢化の進む中、食料品などの買い物や通院など、移動手段の対策で、町バスの利用状況や町の交通会議など運営事業者から情報収集を行い、利用促進を考察し、運用を町内全体の方々がもつと使いやすくなるよう、乗り合い方式などを含め、サービスの在り方や運用方法について改善を進めます。

また、タクシーチケットの拡充や、現金との併用が必要で使い難いと言われ続けている現行のチケットそのものの見直しも検討します。

産業振興において、ふるさと納税の財源を活用して、町内で経済が循環できる仕組みや、経済支援の企画助成制度の制度設計を検討します。

◎「避難道整備等、みなさんを災害から守る町行政の推進」

避難時に不安を抱える状態の場所として、小規模ながら道路に補修が必要などころが多くあるとの声を聞いております。各地区からの要望の聞き取りを行い、優先順位をつけての補修や改修を行います。

また、災害時に全国で長期にわたり水道が使えない事例が多いことを考えると、被災時にも給配水の施設が稼働状態となるような措置と、災害により住居を失った方々への避難住宅設置場所の早急な選定や、不測の事態に備え更なる町の財源の確保に努めます。

◎「学習環境整備や防災教育等、教育行政の更なる充実」

3人体制の外国語指導助手及び国際交流員で行っている英語教育、こども園園児への支援員の配置や幼児期からの教育施策を更に充実させていくことに加え、誰もが持つ特性に応じた教育で、子どもたちの自立性を少しでも高めていくことを進めます。

「住んでいてよかったと思うことのできる田野町」の実現に向け町民に関係する全てのみなさんのご協力を心よりお願い申し上げます、私からの所信表明とさせていただきます。

議会の新体制スタート

令和7年第3回臨時会（令和7年5月1日開催）において、
田野町議会の新しい体制が決まりました。

副議長



西岡 恒雄

議長



小笹 孝彰

副委員長



中澤 長顕

委員長



神山 大亮

副委員長



山本 美園

委員長



中野 益夫



安岡 数徳



山崎 豊子



桑名 良学



村田 秀作

まちづくり厚生常任委員会

総務教育常任委員会

- 委員長 神山大亮
- 副委員長 中澤長顕
- 委員 中野益夫・山本美園・西岡恒雄

広報編集委員会

- 委員長 中澤長顕
- 副委員長 山本美園
- 委員 中野益夫・神山大亮・西岡恒雄

議会運営委員会

ただ 7議員が質す

一般質問

ズバリ

今議会のテーマ

P 9

村田 秀作 議員 ●南海トラフ地震の復興計画は

P10

西岡 恒雄 議員 ●これでいいのか町のホームページ

P11

山本 美園 議員 ●普通免許取得に支援を

P12

神山 大亮 議員 ●道の駅田野駅屋北側の状況は

P13

中野 益夫 議員 ●公共施設の老朽化に伴う対策は

P14

中澤 長顕 議員 ●自転車用ヘルメット購入に支援を

P15

桑名 良学 議員 ●新町長としての取組は

町政のここを問う！

解説

一般質問…議員が田野町の行政全般にわたり町長などに対し事務の状況や将来の方針などの説明を求め、所信や疑問を質すこと。

南海トラフ地震の復興計画は

課長 — 事業実施に向け検討を行う



村田議員

南海トラフ地震に備えた事前復興まちづくり計画について。

東日本大震災では、被災後に土地利用の検討を始め、そのため人口が流出し産業も衰退した。県は、沿岸19市町村に計画作りを促し、取り組んでいる市町村もある。当町の見解は。

山中総務課長

ご指摘のとおり、大規模災害の発生後は、地域の復興が長期間となることで、住民や企業が町を離れ、人口減少を招くなど、町の存続が危うくなることも想定される。

そのような過去の教訓から、県内市町村においても、速やかな復興を目指すため、計画の策定に向けて進めている。当町では、その重要性を鑑み、今後、補正予算を編成のうえ、事業実施に向けた検討を行う。事業期間としても3年から5年を要すると見込んでおり、財源や人員の確保など課題はあるが、住み続けることができるまちづくりに努めていく。

村田議員

補正予算で対応するとのことであるが、黒潮町は計画を作成し、高台移転の準備など、できることから始めている。

県の危機管理部長も、計画作りに対する財政支援に加え、技術的に助言も行っていきます。

高台移転の機運が高まってくることが考えられ、国は、本年度に防災集団移転促進事

業の活用を検討している市町村に対して必要なアドバイスや支援をしていくと言っている。

私は大野台地で住んでいる。東日本大震災の後、高知大学名誉教授の講話を聞いた中で、高知県沿岸のボーリング調査を行った。大野台地ほど地盤の良い所はないと言っている。大野台地へ幹線道路を抜けば、避難道となり、仮設住宅やトレーラーハウス等、すぐに対応できる。

地域の皆さんの声を聞き、策定してほしいが、どのような組織づくりを考えているのか。

山中総務課長

防災と一口に言っても、町全体に関わることで、役場はもとより、関係する機関、住民の皆さんから意見を聞き、県の支援も頂くことも想定している。

県の『基本理念』の5つの柱を参考にし、田野町としての地理的な特性等も勘案しながら、まちづくり事前復興計画を進めていく必要があるかと現時点では考えている。

高知県における事前復興まちづくり計画策定の基本理念

命を守る	<ul style="list-style-type: none"> ◇なんとしても人命を守る安全な地域づくり ◇再び被災したとしても人命が失われないことを最重視し、ハード・ソフトの施策を組み合わせたまちづくり
生活を再建する	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域の主体的な考え方により暮らしとコミュニティを再建する ◇誰もが再び日々の生活を取り戻すことができる被災者一人ひとりに寄り添う復興を目指す
なりわいを再生する	<ul style="list-style-type: none"> ◇地形や気候を活かしたなりわいを早急に再生し、地域に住み続ける基盤を築く ◇多様な資源を潜在的な可能性など地域の特性を生かした復興の実現
歴史・文化を継承する	<ul style="list-style-type: none"> ◇脈々と地域に根ざした歴史や文化など地域の資源を次世代に継承する ◇「ふるさと」に愛着を持ち、暮らし続けていくうえで、心の支えとなる歴史・文化を大切にする地域づくり
地域の課題等の解決につなげる	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域の課題やグローバルな課題等を解決する先進的なまちづくり ◇人口減少、少子高齢化、担い手不足などの諸課題を解決する先進的なまちづくり

これでいいのか町のホームページ

課長 — 充実したホームページで運営していく



西岡議員

令和7年3月10日に田野町公式ホームページがリニューアルされた。

内容についてはカレンダーがあるが、イベント等の情報が掲載されていない。子育てに対する町支援策が掲載されているが間違っている。または掲載されていない。ハザードマップ等の掲載がない。避難場所等の掲載がない。消防の掲載がない。地区集会所が1か所掲載されていない。役場案内をクリックするとふれあいセンターが表示されるなど、内容はほぼ前のホームページのままであるように思う。

このホームページについて、昨年8月に委託業務を契約しているが、委託の内容は。

山中総務課長

従前、管理運営を委託していた事業者より業務の継続が困難であるとの通知から、新たなホームページの作成が必要となることから実施した契約である。

旧ホームページに関連づく600を超える情報の精査やコンテンツへの移行作業等を実施した。

内容としては、新規デザインの作成、ウェブサイトを構成するテキストや画像、レイアウト情報を一元管理するシステムの構築及び導入教育、運用マニュアルの作成等である。

西岡議員

3月10日に確認すると、新規デザインの作成については、ホームページを開くと、入り口の表示は変更されているが、内容については、旧ホームページのままであるように思う。掲載されている画像等も、ほぼ変更がなかった。

運用マニュアル等は担当が異動等には必要だがイベントカレンダー等の掲載は4月の町長選のみであった。

今後このホームページをどのように運用改善するのか。

山中総務課長

新たなホームページにおいて、正しく関連づけができていない箇所を確認しており、そのつど修正を行っている。各部署、各担当での更新が可能であり充実に向けて業者と検討を続けていく。

西岡議員

各部署各担当でそのつど修正をしているとの答弁であったが、3月10日から6月2日まで、ほとんど修正はされていない。一般質問通告書を提出したのが6月2日で、その日のうちにかなり修正された。町の公式ホームページは町の顔と想っている。イベントカレンダーにも記載がされていない。これでは町の正確な情報を移住者等にアピールできない。分かりやすく、使いやすいホームページに変えるべきである。

各課には広報広聴担当がいる。総務課だけでなく、各課の連携が必要だと思うがどう考えるか。

山中総務課長

本事業は当初より各課の広報広聴担当を通じて実施している。新ホームページは現在スタートしたばかりであり、今後、正確で充実した公式ホームページをめざして、運営していく。



普通免許証取得に支援を

課長 — 現時点で検討の予定はない



山本議員

高校を卒業し、社会人として働き始めるとき、田舎では車の運転免許証の取得は必須条件の一つである。

公共交通の不備を補い、身分証明書としても利用される運転免許証の取得に必要な費用を、進学する学生への奨学金のような形式で、貸し付けをする制度を、町独自で制定することを提案するが、実現可能か。

山中総務課長

運転免許証の取得は、日常生活において必要不可欠なものの一つである。

取得費用に対する貸付制度の提案だが、現時点では実施への検討予定はない。

《理由1》

事業に係る費用、費やす時間に見合った効果が見通せるか考える必要がある。

貸付制度だから、補助金制度のような大きな費用、財源は不要と考えられるが、制度運営に職員が従事する時間が一定必要となる。財源と同じく職員の従事する時間も有限である。

《理由2》

行政が担う必要性について、一定の社会性がある課題で、かつ民間団体等が対応できない内容を中心に、公共性の高い分野を行政が担っていくものと考えており、現在本件がそういった課題であると

は考えていない。

山本議員

現在、普通車の免許証は、オートマ・ミッションともに自動車学校の費用は30万円以上必要である。

現在、子育てに多額のお金が必要であるが、進学する人には貸付奨学金がある。一方、就職する生徒たちへの援助はない。

都会なら自分でアルバイトをし、自動車学校の費用を準備することができるが、田舎で親・身内の援助がなければ道は閉ざされる。

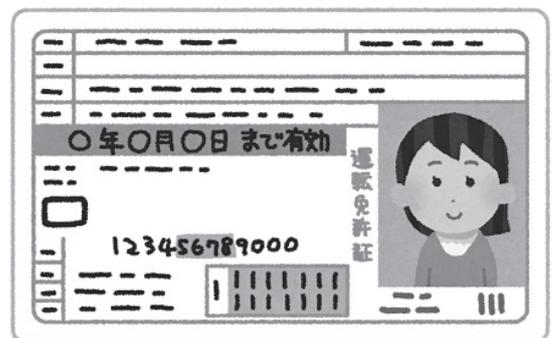
田舎で車の普通免許証なしで、どのような就職の道が開けるか。

今まで公の制度はない。各家庭の問題と言わず、進学者への奨学金同様の制度を田野町が一番に作ることを提案している。

免許証がなく、苦勞している人がいる。貸付制度設立で就職への活路が開けるよう検討してみてもどうか。町長の考えは。

坂本町長

すぐの検討は無理である。貸付制度だが、制度設計も必要で、免許から次の支援の支援と続いていく可能性もあり、どこかの線引きは必ず必要と考える。



道の駅田野駅屋北側の状況は

課長 — 混雑時に数台の利用



神山議員
再整備の予定地である田野駅屋の北側スペースが、第2駐車場として開放されている。これまでの稼働状況は。

今井地域振興課長
通常時の混雑時に数台、先月のゴールデンウィーク中の混雑時に10台ほど駐車されている状況が確認できている。

神山議員
広さの割りにあまり利用されていないように思えるが。

今井地域振興課長

利用客に認識されていないことも要因の一つと考えられることから、今後において更なる周知を図っていきたい。しかしながら、利用客の駅舎近くに駐車したいという心理も働いているようで、駅舎の前が満車になり、入り口付近が渋滞しているも第2駐車場には行かず、スペースが空くのを待っている状況が確認されている。



第2駐車場への看板

また、重要な視点として、道の駅という性質上、低稼働率ということが必ずしも問題になるといふ訳ではないと考えている。

国が示す道の駅の要綱上には、「休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場を整備すること」とあり、トイレも含め道路利用者に快適な休憩を提供できる施設であることが重要とされている。

混雑時に国道側の駐車場が満車になっていると、立ち寄りそのものをためらう心理が働くこともあり、安心して気軽に田野駅屋に立ち寄ってもらうためにも、十分な広さの

駐車場が必要であると考えている。

神山議員

現在の北側のスペースは暫定的な措置と聞いているが、いつまで駐車場として利用可能なのか。

坂本町長

現行の計画では、令和8年度の造成工事が始まるまでの間と聞いているが、敷地の利用計画も含めた開発計画が適正であるかなど、見直しや再検証を行う予定であることから、現段階では当面の間は第2駐車場として利用可能という答えになる。

神山議員

当初の計画では、田野駅屋北側の敷地は雨水貯留の防災機能を兼ねていたが、田野駅屋周辺の大雨時の浸水対策はどう進めるのか。

坂本町長

再整備にかかる計画地周辺の大雨時の浸水状況も含めて、開発規模の見直しや検証が必要であると考えている。防災面も意識した適正かつより良いかたちでの再整備の方向性を検討する考えである。



十分な広さがある北側の予定地

公共施設の老朽化に伴う対策は

課長 — 効率的な維持管理に努める



中野議員

地域の暮らしを支えてきた道路・橋梁・水道など、公共施設の老朽化に伴う整備が課題となっている。状況把握、補修、更新について、将来の整備見通しは。

西山産業建設課長

日常パトロールにより、清掃、除草、舗装、道路構造物の状況を確認し、道路機能を維持するための措置が必要なものは、直営、または維持管理委託業務で随時対応している。道路法施行規則に、トンネルや橋は、目視点検を5年に1回の頻度で行い、健全性の診断を行うことが規定され

ている。

当町では、橋梁全38橋のうち、健全と診断されたものは16橋、予防保全段階と診断されたものが22橋。早期措置段階、緊急措置段階と診断された橋梁はなく、点検結果を橋梁寿命化修繕計画に位置付け、予防保全を含め、中長期的視点で修繕を行っていくよう計画している。

水道送配水管は埋設管であり、目視確認できないことから、布設年度による整理を行っており、古いものでも整備後20年程度と比較的新しく、対応年数超過の管路はない。取水配水設備は50年以上が経過し、簡易水道事業計画の簡易診断で耐震性が低いと診断された大野北張配水池の更新に、現在取り掛かっている。

将来の整備見通しについては、水道資産を管理・更新し、安全で持続可能な水道サービス

又確保の計画を策定し、維持管理に務めることとしている。

中野議員

老朽化に伴う、道路や橋梁などの維持管理、架け替え費用について、将来的なシミュレーションはされているか。

西山産業建設課長

橋梁寿命化修繕計画で措置段階と判断されたものは、すぐに直す必要があり、健全または予防保全段階は今後、修繕することで長寿命化を図ることができると。5年に1回の点検を繰り返しながら、措置段階になる前に、手前で修繕を行う予防改修の計画としている。

中野議員

丈々川、池谷川などに架かる橋の補修・補強工事の計画はあるか。

西山産業建設課長

予防保全段階と診断された橋梁のうち、町道立岡桃山線の西立岡橋修繕を実施している。他に予防保全診断は21橋

あり、重要性の高いものについて優先順位をつけて計画的にやっていく考えであるが、直近、数年間での計画は、現状持っていない。

中野議員

公共インフラ整備・更新について、町長の考えは。

坂本町長

道路、水道については、調査を行い、財源等鑑みながら、優先順位をつけて適宜必要な施策は取っていかねければと思っている。水道施設の主力部分は、近年ポリエチレン管に敷設替えされており、管路破損は、比率としては少ないのではないかと認識している。水源から水がくみ上げられ、安定して使えることが大前提で、水源地在災害時にどうなのかということも含めて検証する。その結果、町としてどういうかたちで、水道インフラを持続させていき、災害時に使えるように、多くの方が水道を利用できるようになかたちが取れるのかを検討していく。



立岡の水道取水施設



修繕中の西立岡橋

自転車用ヘルメット購入に支援を

課長 — 現行の補助金事業で購入を



中澤議員

自転車利用者へのヘルメット着用努力義務が施行されて2年になる。

令和5年に購入支援について質問したが、その後、検討されたのか。

山中総務課長

努力義務化され、着用率化の向上に向け、啓発活動に取り組んできた。

当町は、交通安全事業の一つとして、令和元年から「田野っ子自転車ヘルメット着用推進事業補助金」を実施し、園児から中学校3年生までを対象としたヘルメット購入の助成事業を行っている。

一般（大人）向け自転車用ヘルメット購入支援事業の検討については、同事業を実施した他自治体も、申請が年間数件という状況であり、当町でも、同様の結果が考えられる。

生活支援として、地域振興商品券の事業も行っている。

また、その他の支援事業もいくつかあり、そういった事業を活用してのヘルメット購入も可能なので、現在、事業の実施については見送っている状況である。

中澤議員

法令が実施されたときは、法令遵守ということ、多くの方が被っていたが、罰則がないためか減っている。

しかし、自転車での事故は起きている。

2年前から、物価の上昇率は著しく住民の生活を圧迫している。他自治体は希望者が

少ないというが、当町としては支援してはどうか。

山中総務課長

地域振興商品券や、国が毎年実施している非課税世帯への給付金等を利用することも可能である。

中澤議員

各支援事業はあるが、生活が苦しくて余裕のない人に、3千円くらい補助してくれれば、仮に100人受けても30万円。100人の安全が守られれば成果は十分だと思いが。

山中総務課長

最初に答弁したように、近隣自治体に状況を伺ったところ、どこの自治体も申請が年間数件と少ないため、新たに事業を設けるのではなく、既存の事業を活用して購入していただければと考えている。



着用が努力義務の自転車用ヘルメット



新町長としての取組は

町長 — 町財政もしっかり考えていく



桑名議員

新町長として、今後の取組は。まず町財政をどのように考えているか。

坂本町長

自主財源に乏しく、国からの地方交付税などの財源に依存する自治体である。地域課題は、今後一層複雑かつ多様化するが予想され、財政的な備えが必要と考える。



桑名議員

避難タワーの防寒対策は。

坂本町長

避難タワーは、暑さ、寒さ、雨への対策が必要と考える。他自治体での実例の調査や、避難タワーの改造を検討する。

桑名議員

災害時における水の確保、避難住宅設置場所の確保は。

坂本町長

避難住宅設置場所の確保は、水利が場所選定において重要な要因となる。当町の場合、水源が一つで、ここが災害時に生きていければ、複数の避難住宅設置場所の候補地が検討できると考える。本年度から水道水源の防災対策の検討も行い、災害時の水道施設に関する打ち合わせを専門業者と行う。

桑名議員

移動手段の確保は。

坂本町長

高齢化の進む中、買い物や通院など、移動手段の確保は必要だと思っている。町バスの利用者を増やすため、情報収集を行い、乗り合い方式などを含め検討したい。

加えて、町外へ通院される方も増えていることから、タクシーチケットの見直しを検討する。

桑名議員

施設整備支援、農作物の付加価値は。

坂本町長

共同利用している農業用施設（ポンプ、水路等）の改修支援の検討を行いたい。農作物の付加価値は、現行の集団出荷形態では困難ではないかとの意見もあったが、単一作物でも、何らかの有力な情報があれば、検討は行っていきたい。

桑名議員

幼児期からの教育施策の継

続と充実は。

坂本町長

小中学校での学習支援員や、3人体制の国際交流員や指導助手による英語教育、子ども園への支援員配置により、子どもたちの可能性を広め、特性に応じた教育で自立性を高めて義務教育課程を卒業し、その後、高等学校卒業という社会へのパスポートがつかめるよう、学習や生活面での支援を継続する。

桑名議員

避難ルートの検討は。

坂本町長

児童の避難訓練については、現在、国道横断時は、青信号で素早く避難するかたちや歩道橋を使っている。当町の場合、高台方面に避難しようとするると国道の横断が不可欠であり、歩道橋を含め管理する国と話し、整備を検討したい。

また、起震車の体験では、怖くて乗れない小学生が約1割いるため、どうやって避難させるかが課題と考える。保



避難時の使用も想定される歩道橋の安全性は？

高台に避難してください



護者の方々との取り組みに加え、教育機関外で発生した防災教育も家庭と学校で検討する。

議会を傍聴してみませんか

定例会では、町民に密接に関係するさまざまな事項が審議されています。今後の町の方向性を直接聞くことができる良い機会です。ぜひ、お越しください。



役場3階議場入口で「傍聴人受付票」に住所・氏名を記入し、「受付箱」に入れてください。



傍聴入口から入り、空いている席に座ってください。スマホの電源は切りましょう。



傍聴席での録音や撮影、おしゃべりなどはできません。

定例会は、毎年3月、6月、9月、12月に行われます。

次回定例会は、
9月中旬 開催予定です。

詳しくは、議会事務局まで
TEL 0887-38-6966



発行：高知県田野町議会
編集：田野町議会広報編集委員会

〒781-6410
高知県安芸郡田野町1828-5
☎0887-38-6966

議会のうごき

主な活動をお知らせします。
なお、行事名は一部省略しています。

4 月

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1日 広報編集委員会 | 10日 広報編集委員会 |
| 7日 田野中学校・田野小学校 入学式 | 21日 議会運営委員会 |
| 8日 認定こども園田野っ子 入園式 | |

5 月

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 1日 第3回議会臨時会 | 21日 中芸地区商工会通常総会 |
| 12日 道路整備促進期成同盟会総会・高知県大会 | 23日 道路整備期成4同盟会役員会・総会 |
| 16日 高知県市長会・町村会共催による講演会 | 26日 議会運営委員会 |
| 19日 安芸郡町村議会議長会総会 | 安芸地区地域安全協会総会 |
| | 27日 全国町村議会議長・副議長研修会 |

6 月

- | | |
|--------------------------------|--------------------|
| 2日 合同常任委員会
議員勉強会
広報編集委員会 | 17日 田野町老人クラブ総会 |
| 10～12日 第4回議会定例会 | 25日 高知県町村議会議長会臨時総会 |
| 12日 広報編集委員会 | 27日 中芸広域連合議会 |